

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	政策名				番号	⑨	(千円)		
	予算科目						予算額		
会計	組織／勘定	項	事項	事項	他に記載のある 個別票の番号	6年度 当初予算額		7年度 概算要求額	
政策評価の対象となっているもの	一般会計	財務本省	資産債務管理費	国有財産の管理及び処分に必要な経費			39,856		44,886
	一般会計	財務本省	特定国有財産整備費	一般庁舎等に係る特定施設整備に必要な経費			9,169,059		9,244,874
	一般会計	財務本省	特定国有財産整備諸費	特定国有財産の取得及び処分に必要な経費			193,775		118,607
	一般会計	財務本省	公務員宿舎施設費	公務員宿舎建設等に必要な経費			7,279,771		7,712,819
	一般会計	財務局	財務局業務費	国有財産の管理及び処分に必要な経費			8,222,209		9,477,761
	一般会計	財務局	財務局業務費	公務員宿舎の維持管理に必要な経費			3,807,863		4,328,834
	財政投融资特別会計	特定国有財産整備勘定	特定国有財産整備費	特定施設整備に必要な経費			543,264		119,903
	財政投融资特別会計	特定国有財産整備勘定	特定国有財産整備費	民間資金等を活用した特定施設整備に必要な経費			7,150,701		3,583,163
	財政投融资特別会計	特定国有財産整備勘定	事務取扱費	特定国有財産の取得及び処分に必要な経費			273,767		376,420
	小計					一般会計	28,712,533		30,927,781
	小計					<	> の内数	<	> の内数
	小計					特別会計	7,967,732		4,079,486
	小計					<	> の内数	<	> の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	合計					一般会計			
	合計					<	> の内数	<	> の内数
	合計					特別会計			
	合計					<	> の内数	<	> の内数
合計					一般会計	28,712,533		30,927,781	
合計					<	> の内数	<	> の内数	
合計					特別会計	7,967,732		4,079,486	
合計					<	> の内数	<	> の内数	

政策目標3－3：庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実

上記目標の概要	<p>国民共有の貴重な財産である国有財産については、介護や保育などの社会福祉分野のほか、防災やまちづくりにおける国有地の更なる活用を含め、地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での有効活用に取り組むとともに、そのための積極的な情報発信に努めます。また、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行います。</p> <p>(上記目標を達成するための施策)</p> <p>政3-3-1：国有財産の有効活用の推進</p> <p>政3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進</p> <p>政3-3-3：普通財産の適正な管理処分</p> <p>政3-3-4：国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実</p>
----------------	--

政策目標3－3についての評価結果

政策目標についての評定	A 相当程度進展あり
評定の理由	<p>地域・社会のニーズや個々の国有財産の状況に応じた最適な形での有効活用を推進するため、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定した上で、国が所有権を留保することにより、定期借地権の活用による貸付けに向けて着実に取り組むほか、多様な形での国有財産の管理処分を実施しました。また、既存庁舎の効率的な活用、国有財産に関する様々な情報提供を積極的に実施しました。さらに、公文書の適切な管理の下、法令等を遵守した国有財産の適正な管理・処分を行いました。</p> <p>一方、宿舎については、令和5年度において、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなつたため、「合同宿舎における改修工事の実施状況」の目標値を達成することができませんでした。</p> <p>その結果、政3-3-2：行政財産の適正な管理の実施と効率的な使用の推進の評定が「b 進展が大きくない」となりましたが、「b 進展が大きくない」とされた施策が一部にとどまり、かつ、他の重要性の高い施策が「s 目標達成」であることから、当該政策目標の評定は「A 相当程度進展あり」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>国有財産の管理処分については、社会経済や国有財産を巡る環境変化及び個々の国有財産の状況を踏まえ、最適な形での有効活用に取り組むことが必要です。</p> <p>令和5年度においては、介護・保育等、人々の安心・安全につながる分野等での活用に資する施策を実施したほか、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえて、有用性が高く希少な国有地を留保財産として選定し、当該財産について利用方針を策定する等、国有財産の積極的な有効活用を推進しました。また、国有財産の適正な運営等の観点から、監査の充実に取り組むとともに、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会報告を適切に実施しました。</p> <p>(令和5年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国有財産台帳価格改定時価倍率調査 <p>「本事業は、国有財産台帳の価格改定を行うに当たり必要な事業であり、事業者が算定した時価倍率</p>

の適正性については、担当部局による検証手続きにより担保されていることから、設定した定量的なアウトカムにより引き続き本事業の効果を測ること。また、事業者の競争性が適正に保たれるよう、適正な調達に引き続き努めること。」との外部有識者及び行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き、時価倍率の算出が合理的かつ効率的に行われるよう一般競争契約（総合評価）を実施し、時価倍率の適正性を検証の上、各省各庁（財務局等を含む。）へ通知するなど適切に対応しました。また、執行に当たっては、引き続き適切に発注時期の設定を行いました。（事業番号0013）

- ・ 公務員宿舎の建設等及び維持管理に必要な経費

「緊急参集要員用の宿舎（B C P用宿舎）等、真に必要な宿舎については、改修だけでなく、利用者のニーズや社会情勢の変化に沿った宿舎のあり方も踏まえ、必要な宿舎の確保に向けた検討を行う。また、引き続き、長寿命化によるトータルコストの軽減を図るとともに、競争性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、今後の宿舎のあり方の検討を行うとともに、宿舎の改修費等については、節減に引き続き取り組み、コスト縮減に努めました。（事業番号0014）

- ・ 特定国有財産の整備（一般会計）

「特定国有財産整備計画（用語集参照）の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討する。また、計画の実施にあたっては、引き続き、P F I（用語集参照）事業の活用などによるコスト削減に取り組み、情勢の変化に応じ計画を見直すとともに、一者応札の改善に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、特定国有財産整備計画の策定にあたっては、国有財産の保有・活用などの機会収益を含む経済性を考慮した上で、重要性・緊急性を検討しました。また、計画の実施にあたっては、引き続き、P F I事業の活用などによるコスト削減、情勢の変化に応じた計画の見直し、一者応札の改善に努めました。（事業番号0015）

- ・ 普通財産管理処分経費

「普通財産の処分のあり方については、引き続き、透明性を確保しつつ、業務委託に当たっては、地域の実情も考慮し、競争性を高め、経費削減に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、過去の執行実績を精査し、地域の実情も考慮したうえで、単価の見直し等を行いコスト削減に努め、概算要求へ反映しました。（事業番号0016）

- ・ 特定国有財産の整備（財政投融資特別会計特定国有財産整備勘定）

「引き続き、未完了事業について事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努める。」との行政事業レビュー推進チームの所見を踏まえ、引き続き未完了事業の進捗状況を公開し、実施状況の透明性の確保に努めるとともに、P F I事業を積極的に活用したコスト削減に努めました。（事業番号0017）

施策	政3－3－1：国有財産の有効活用の推進		
測定指標（定性的な指標）	[主要]政3-3-1-B-1：地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用		
目標	地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野等で国有財産を積極的に活用することを推進します。 介護施設や保育所等の整備にあたっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて、定期借地制度を利用した貸付けを行うとともに、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献します。 また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地について		達成度

は、留保財産として選定した上で、その最適利用を図るために、定期借地権による貸付けを行います。

併せて、留保財産も含め、民間事業者による様々な企画提案が期待される土地などについては、資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、地区計画活用型一般競争入札（用語集参照）、二段階一般競争入札（用語集参照）などの手法も活用します。

また、災害に備えるとともに、災害応急対策を迅速かつ円滑に行うため、避難場所などとして国有地を活用し、防災に関する諸活動の推進に配慮します。加えて、国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中で、国有財産の総括機関である財務局等と地方公共団体が連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化を図るなど、国公有財産の最適利用を推進します。

引き続き、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を踏まえ、防災・減災、国土強靭化の推進など安全・安心の確保の観点から国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設（用語集参照）の整備の推進等に取り組みます。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、ポストコロナに向けた経済構造への転換・好循環の実現の観点から、民間事業者による5G基地局整備を後押しするため、基地局の設置場所として庁舎・宿舎等を提供すると共に、民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として庁舎等を提供します。

さらに、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、庁舎等の国有財産を新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等のための施設として、地方公共団体等に対して無償提供し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組みます。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、庁舎等の国有財産を民間事業者による太陽光発電設備や電気自動車向け充電設備等の設置場所として提供し、国有財産の新たな活用策に取り組みます。

（目標の設定の根拠）

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において、「介護離職ゼロ」に向けた緊急対策として「国有地の更なる活用」が取りまとめられていること、また、「ニッポン一億総活躍プラン」において、「国有地の更なる活用により受け皿の拡大を促進する」とされていること、「今後の国有財産の管理処分のあり方について」（令和元年6月14日財政制度等審議会国有財産分科会答申）において、「有用性が高く希少な国有地については、一度売却してしまえば、将来、新たな行政需要が生じても、これに用いるために再度取得することが困難である。このような国有地は、将来世代における行政需要に備えつつ地域のニーズに対応するため、国が所有権を留保し、売却せずに定期借地権による貸付を行うことで、最適利用を図っていくべきである。」とされていること、加えて「防災基本計画」において「避難場所、指定避難場所、備蓄など、防災に関する諸活動の推進に当たり、国有財産の有効活用を図る」とされていることなどから、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用を図る必要があるためです。なお、「新経済・財政再生計画 改革工程表 2022」において、「国有地の定期借地件数」及び「国公有財産の最適利用プランを策定した数」について、「目標は設定

	<p>せず、件数をモニターする」とされています。</p> <p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」において、「国有財産を活用したデジタル改革の推進（5G通信網の整備）」及び「国有財産を活用したサテライトオフィス整備支援」、「国有地も活用した遊水地・貯留施設の整備」等が盛り込まれています。また、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」においても、「国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速」等が盛り込まれています。</p> <p>「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症に対応した国有財産の活用及び庁舎等の国有財産を活用したグリーン社会の実現に向けた取組促進が盛り込まれています。</p>	
実績及び目標の達成度 の判定理由	<p>地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、人々の安心につながる分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。その結果、社会福祉分野等において、令和5年度末時点で定期借地契約については149件、売却については208件の契約を締結しています。</p> <p>特に、用地確保が困難な都市部等における介護施設整備を促進するため、定期借地制度による貸付料を5割減額するなど、「介護離職ゼロ」に向けた介護施設整備の促進に貢献しています。</p> <p>また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、国が所有権を留保し、将来世代に残しておくべき、有用性が高く希少な国有地については、留保財産として選定することとし、国有財産地方審議会において審議の上、令和5年度末時点で63件を選定しています。</p> <p>留保財産も含めた国有地の資産価値の向上やまちづくりへの地域貢献のため、令和5年度においては、地方公共団体と連携の上、地区計画活用型一般競争入札や二段階一般競争入札の活用を検討しました。</p> <p>その結果、二段階一般競争入札を実施した財産1件について売買契約を締結しました。</p> <p>災害応急対策等への備えとして、避難場所、避難所、備蓄など防災の諸活動の推進を図るため、平常時から地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供に取り組みました。また、地方公共団体と売買契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。</p> <p>加えて、地方公共団体と連携しながら、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。</p> <p>「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を踏まえ、遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえ、デジタル社会の基盤となる5G基地局の整備加速に対応し、民間事業者による基地局整備を後押しするため、5G基地局の設置場所としての国有財産の活用に取り組むとともに、地方都市等における新しい働き方の支援として、民間事業者によるBOX型サテライトオフィスの設置場所としての活用に取り組みました。また、「コロナ克服・</p>	<input checked="" type="radio"/>

	<p>新時代開拓のための経済対策」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地方公共団体等が実施するワクチン接種等の取組に対し国有財産を活用するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組として、電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。</p>	
施策についての評定	s 目標達成	
評定の理由	<p>未利用国有地については、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用の観点から、介護や保育などの分野で国有財産を積極的に活用することとし、介護施設や保育所等の整備に当たっては、地方公共団体等の要望に応じ、売却に加えて定期借地制度を利用した貸付けを行いました。</p> <p>また、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、有用性が高く希少な国有地については、国有財産地方審議会において審議の上、留保財産として選定しました。さらに、地方公共団体と連携の上、二段階一般競争入札を実施したほか、公的施設の効率的な再編及び最適化に向けた協議を行うなど、国公有財産の最適利用を推進しました。</p> <p>加えて、地方公共団体へ未利用国有地等の情報提供や売買契約等を行い避難場所、避難所、備蓄などの防災に関する諸活動の推進に寄与しました。</p> <p>遊水地・雨水貯留浸透施設の整備を促進するため、関係機関と調整、協議を進めました。また、民間事業者による5G基地局やBOX型サテライトオフィスの設置場所として国有財産の活用に取り組みました。また、地方公共団体等が実施するワクチン接種等の取組に対し国有財産を活用するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組として、電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用に取り組みました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

政3-3-1に係る参考情報

参考指標1：国有地の定期借地件数の推移

(単位：件)

	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
合計	135	141	143	144	149

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 件数については、各年度末時点での貸付中の件数を記載している。

参考指標2：留保財産の取組状況【再掲（総3-3：参考指標2）】

参考指標3：市区町村等との間で設置した協議会の設置件数及び国公有財産の最適利用プランの策定件数

(単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市区町村等との間で設置した協議会の設置件数	13	19	14	18	10
国公有財産の最適利用プランの策定件数	2	6	0	2	2

(出所) 理財局国有財産調整課国有財産有効活用室調

参考指標4：「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」、「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」及び「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における国有財産の活用状況

(单位: 件)

	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設の整備件数	-	-	4	5	5

(出所) 理財局國有財產業務課調查

(注1) 本指標は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「防災・減災・国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づき取組を進めているものであり、令和3年度から設定された参考指標のため、令和2年度以前の数値は「-」と「」でいる。ただし、整備件数については、令和2年度以前に整備していたものも含む。

(注2) 令和3年度及び令和4年度政策評価書では、各年度の整備件数（フロー）を記載していたが、国土強靭化の状況を反映する観点から、令和5年度政策評価書からは、各年度末時点での整備件数（ストック）を記載することとしている。

(单位: 件)

	令和元年度末	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末
5G基地局の設置場所としての活用件数	-	-	25	42	71
BOX型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数	-	-	5	7	7
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の取組に対する活用件数	-	-	-	68	68
電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数	-	-	-	5	6

(出所) 理財局國有財產調整課調

(注)「5G基地局の設置場所としての活用件数」及び「BOX型サテライトオフィスの設置場所としての活用件数」は、令和3年度以降の政策評価書に記載していることから、令和3年度以降の活用件数を記載している。

「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種等の取組に対する活用件数」及び「電気自動車向け充電設備の設置場所としての活用件数」は、令和4年度以降の政策評価書に記載していることから、令和4年度以降の活用件数を記載している。

	<p>宿舎ごとに維持整備に係る中長期的な計画を策定しました。</p> <p>宿舎の長寿命化に資するべく計画的に必要な改修工事に取り組んだものの、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなり、実績値が目標値に達しなかったことから、達成度は「×」としました。</p>				
測定指標 (定性的な指標)	<p>[主要] 政3-3-2-B-1：庁舎の入替調整等の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="192 345 1480 682"> <tr> <td data-bbox="192 345 350 541">目標</td><td data-bbox="350 345 1356 541"> <p>庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、既存庁舎の効率的な使用を推進します。</p> </td><td data-bbox="1356 345 1480 541" rowspan="2">達成度</td></tr> <tr> <td data-bbox="192 541 1356 682"> <p>(目標設定の根拠) 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。</p> </td></tr> </table>	目標	<p>庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、既存庁舎の効率的な使用を推進します。</p>	達成度	<p>(目標設定の根拠) 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。</p>
目標	<p>庁舎については、行政組織の見直しによって生じる既存庁舎の過不足を解消した上で、借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出を図るため、監査の結果等を有効に活用し、省庁横断的な入替調整等を積極的に行い、既存庁舎の効率的な使用を推進します。</p>	達成度			
<p>(目標設定の根拠) 現下の厳しい財政事情を踏まえ、庁舎の効率的な使用を推進する必要があるためです。</p>					
<p>借受庁舎の解消による借受費用の縮減や売却可能財産の創出(参考指標2参照)を図るため、監査の結果等を有効に活用した上で既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進するなど、省庁横断的な入替調整等(参考指標1参照)を積極的に実施しました。具体的には、令和5年6月及び令和6年2月に、財政制度等審議会国有財産分科会(注参照)に諮った上で、中央合同庁舎第4号館ほか3件の庁舎について、庁舎等使用調整計画を策定するなど、既存庁舎の効率的な活用を推進しました。</p> <p>(注) 財務省ウェブサイト 「財政制度等審議会 国有財産分科会(議事要旨等)」 https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_national_property/proceedings_np/index.html</p> <p>上記のとおり、既存庁舎の効率的な活用の推進に取り組んだことから、達成度は、「○」としました。</p>					
施策についての評定	b 進展が大きくない				
評定の理由	<p>現下の厳しい財政事情を踏まえ、宿舎の適正な管理を実施するに当たっては、既存ストックの長寿命化等によるトータルコスト軽減を図るため、宿舎の維持整備に係る中長期的な計画を定めた上で、計画的に改修を行いましたが、資材価格高騰等の影響により、一部の計画を取りやめざるを得なくなったため、測定指標の目標値を達成することができませんでした。</p> <p>庁舎については、監査の結果等を有効に活用した上で省庁横断的な入替調整等を積極的に実施するため、既存庁舎の適正かつ効率的な使用を推進しました。</p> <p>また、老朽化等により継続して使用することが困難な庁舎については、利用者利便に十分配慮しつつ、スクラップ・アンド・ビルトの考え方に基づく特定国有財産整備計画の活用も含めた移転・集約化等を推進するとともに、建替えと民間借受けのコスト比較を行い、最も効率的な調達方法の選択に努めました。</p> <p>以上のとおり、主要な測定指標の一つに「×」があるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「b 進展が大きくない」としました。</p>				

政3－3－2に係る参考情報

参考指標1：既存庁舎等の入替調整等実績の推移

(単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
庁舎数	41	16	18	14	27
官署数	70	23	47	30	41

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標2：庁舎等使用調整計画による借受費用縮減及び売却可能財産の創出実績の推移

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
借受費用縮減	(m ²)	5,110	—	5,300	1,320	—
	(億円)	2.7	—	4.7	0.3	—
売却可能財産	(m ²)	—	—	—	2,170	11,090

(出所) 理財局国有財産調整課調

参考指標3：宿舎戸数の推移

(単位：万戸)

令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
16.2	16.2	16.2	16.2	16.1

(出所) 理財局国有財産調整課調

(注) 各年9月1日現在の戸数

測定指標 (定量的な指標)	政3－3－3：普通財産の適正な管理処分														
	政3-3-3-A-1：未利用国有地（財務省所管一般会計所属普通財産）の一般競争入札実施状況														
	(単位：%)														
	年 度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度								
	目標値	100 (857)	100 (741)	100 (574)	100 (485)	100 (425)	○								
	実績値	100 (857)	100 (741)	100 (574)	100 (485)	100 (425)									
	(出所) 理財局国有財産業務課調														
	(注1) () 内は入札件数														
	(注2) 災害等の事情変更により一般競争入札を実施できなかったものを除いて算出している。														
	(目標値の設定の根拠)														
留保財産以外の未利用国有地については、まず、地方公共団体等から公的取得等要望を募り、要望がない場合には、一般競争入札に付しているところです。一般競争入札は、税外収入の確保を図るため計画的に実施する必要があることから、一般競争入札の実施状況に関して、過去の実績値を参考に、実施計画に対する実績の割合を目標値として設定しました。															
(目標の達成度の判定理由)															
実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。															
政3-3-3-A-2：旧里道・旧水路等の売却事務処理状況															
(単位：%)															
年 度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度	○								
目標値	83.4以上	83.5以上	83.5以上	83.7以上	83.7以上										
実績値	83.6	83.5	83.5	83.7	83.8										
売却通知 件数	1,514 (1,265)	1,173 (980)	1,118 (934)	1,153 (965)	1,245 (1,043)										

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計
(注1) 目標値及び実績値については、申請書を受理し売却価格を通知したもののうち、相手方の資金繰り等により契約時期を指定される等のやむを得ない理由により、売却価格通知を30日以内（閉庁日を除く）にできなかつた場合を除いて算出している。
(注2) () 内は、30日以内（閉庁日を除く）に売却価格を通知した件数。

(目標値の設定の根拠)

迅速な事務処理を徹底するため、申請書を受理してから売却価格を通知するまでの期間を30日以内（閉庁日を除く）としているところです。財産の個別事情によっては事務処理に時間を要するケースがありますが、期限内の処理を促進することとし、過去の実績値を参考にそれらを上回るよう目標値を設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。なお、業務委託した民間事業者に対して迅速な事務処理を徹底するよう指導することに努めています。

[主要] 政3-3-3-B-1：国有財産の管理・処分における法令等に基づく公正、透明な処理の実施

目 標

売却や貸付け等を行うに当たっては、相手方への迅速かつ丁寧な対応を行うとともに法令等に基づいた手続きに従い、公正、透明な処理を行います。なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底します。
公共随意契約（以下「公共隨契」といいます。）による売却や貸付けを行う際には、すべての場合において処分等価格の見積り合せを実施するとともに、契約金額については、公表の同意を契約締結の要件とし、すべて公表します。
また、売却や貸付け等を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分等価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行います。

達成度

(目標の設定の根拠)

未利用国有地の売却や貸付け等について、公正、透明に処理をする必要があるためです。

売却や貸付けを行うに当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行いました。

なお、契約に当たっては、警察当局と連携して暴力団等の排除を徹底しました。

また、国有地の取得に関する架空取引話への対策として、財務省ウェブサイト等を通じて注意喚起するとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。

公共隨契による売却や貸付けの処分等価格を決定する際に、すべての場合において見積り合せを徹底して行いました。

また、公共隨契による売却や貸付けの契約金額については、公表の同意を要件とし、すべて公表しました。

売却を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行いました。

さらに、公共隨契による売却等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。

以上のことから、達成度は「○」としました。

○

実績及び目標の達成度の判定理由

測定指標（定性的な指標）

政3-3-3-B-2：交換制度の活用及び瑕疵等明示売却の実施

目 標	<p>無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等において、隣接している土地と交換することで土地の処分を容易にすることが可能な場合には、交換制度を活用します。</p> <p>また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、可能な限り、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付します。</p>	達成度
	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>現下の厳しい財政状況の下、土地の形状により建物が建てられない財産、隣接地との境界が未確定となっている財産など売却困難事由のある財産について、積極的な処理促進を図る必要があるためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>無道路地・不整形地といった土地の形状により建物が建てられない財産等について、隣接所有者等と交渉を行うなど、交換制度の活用に向けた取組を実施しました。</p> <p>また、隣接地との境界が未確定となっている財産等については、その現状を明示した上で積極的に入札（瑕疵等明示売却）に付した結果、84件の売買契約を締結しました。</p> <p>以上のことから、達成度は「○」としました。</p>	○

政3-3-3-B-3：暫定活用の実施

目 標	<p>売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や売却困難財産及び売残り財産等について、一時貸付に係る要望を募るなどの暫定活用を図ります。</p>	達成度
	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>税外収入の確保に加え、国有地の管理コストを削減するためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>売却までの間、暫定活用が可能な未利用国有地や、一般競争入札に付したものとの成約に至らなかった売残り財産等については、財務局等のウェブサイトで一時貸付け等に係る要望を募り、暫定活用の実施に努めた結果、227件の財産について一時貸付け等の契約を締結しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	○

政3-3-3-B-4：貸付中財産の災害等にかかる適切な対応の実施

目 標	<p>地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中財産については、その被災状況に応じて貸付期間の不算入措置を講ずるなど、貸付相手方からの相談に丁寧に対応します。</p>	達成度
	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産にかかる不算入措置などは、被災した貸付相手方への配慮のためです。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産については、その被災状況に応じて、6件の貸付期間の不算入措置を講じました。また、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	○

政3-3-3-B-5：相続土地国庫帰属制度の円滑な運用の実施 [新]

	<p>相続土地国庫帰属制度（用語集参照）については、所有者不明土地の発生の抑制を図ることが目的とされていることを踏まえ、制度の円滑な運用のため、関係機関と連携して適切に対応します。</p>	
<p>目 標</p>	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>所有者不明土地に係る問題は、政府一体となって検討が進められてきたものであり、所有者不明土地の発生を抑制する方策の一つとして、相続土地国庫帰属制度が創設されたことから、当該制度の円滑な運用に向けて関係機関と連携した対応が求められているためです。</p>	<p>達成度</p>
<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p>	<p>相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第7条に基づく法務局からの協力依頼を受け、申請土地の実地調査に同行し、土地種目の判断や要件審査について意見表明を行うなど、関係機関と連携して適切に対応しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	<p>○</p>

政3-3-3-B-6：政府が保有する株式等の管理・処分

	<p>特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（平成28年5月17日公表、令和5年2月22日一部変更）に基づいて適切に対応し、その結果については、財務省ウェブサイトで公表します。また、処分が求められている特殊会社の株式については、適切な処分に向けた所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、処分を行います。</p> <p>さらに、物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、個々の株式処分の環境が整った場合、株式市場の状況等を勘案しつつ、外部委託の活用等により処分を行います。</p>	
<p>目 標</p>	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>特殊会社等の株式については、国民共有の財産であり、企業価値及び株式価値の向上を図る観点から、適切に株主議決権の行使等を行う必要があること、また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）等により、処分が求められているためです。</p> <p>また、物納株式等については、金銭に代わるものとして納付されたものであり、株式市場の状況等を考慮しつつ、可能な限り速やかに換価する必要があるためです。</p>	<p>達成度</p>
<p>実績及び目標の達成度の判定理由</p>	<p>特殊会社等の株式に係る株主議決権の行使等については、「政府保有株式に係る株主議決権行使等の方針」（以下「方針」といいます。）に基づいて、特殊会社等との対話をを行うとともに、特殊会社等の株主総会において個別の議案等に対応し、その結果を令和5年9月に公表しました。</p> <p>処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。具体的には、株式会社商工組合中央金庫株式については、令和5年</p>	<p>○</p>

	<p>9月に開催された財政制度等審議会国有財産分科会の「株式会社商工組合中央金庫の株式の処分について」(答申)に基づき、11月には、株式売却に関する専門的な助言及び支援業務等を目的として、証券アドバイザーと契約しました。また、日本郵政株式会社による自己株式の消却に伴い生じた政府保有義務超過分について、令和5年8月に売却を行いました。その結果、売却収入は約1,057億円となりました。</p> <p>物納のあった上場株式については、株式市場の状況等に応じて処分を行いました。また、非上場株式については、積極的な買受勧奨等を実施し、処分できるものは処分を行いました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	
施策についての評定	s 目標達成	
評定の理由	<p>公共随契による売却や貸付けの処分等価格を決定するに当たり、すべての場合において見積り合せを徹底して行うとともに、当該契約金額についてもすべて公表しました。また、売却を行うに当たり、地下埋設物等を原因とする処分価格の減価が大きいと見込まれる場合等には、不動産鑑定士や弁護士等の外部の有識者による第三者チェックを行い、透明性の確保に努めました。さらに、公共随契による売払等手続を中心に書類の電子化等の取組を推進しました。</p> <p>なお、売却等に当たっては、法令等に基づいて明確化された手続きに従い、公正、透明な処理を行うとともに、契約に当たっては、警察当局と連携し、暴力団等の排除を徹底し、ウェブサイト等を通じて、国有地の取得に関する架空取引話への注意喚起をするとともに、原則一般競争入札で売却することを周知しました。また、一定期間内に利用要望がない場合には、財政収入確保の観点から、一般競争入札により処分しました。</p> <p>旧里道・旧水路（用語集参照）等の財産についての調査依頼等に対し、現地確認調査等を的確に行つた結果、誤信使用財産（用語集参照）であることが確認された場合には、使用者の申請により売却を行いました。なお、売却事務処理に当たり申請者に対して丁寧な説明を行い、適正かつ迅速な事務処理をしました。</p> <p>売却困難事由のある財産や売残り財産については、交換制度の活用や瑕疵等明示売却を行うとともに、売却までの間は財政収入の確保や維持管理コスト削減のため、暫定活用を推進しました。</p> <p>東日本大震災をはじめ、地震や風水害等の災害における被災地に所在する貸付中の財産について、貸付相手方からの相談に丁寧に対応しました。</p> <p>国有財産に関する相談、照会に対して、迅速かつ丁寧な対応に努めました。</p> <p>特殊会社の株式に係る株主議決権の行使等については、個別の議案等に適切に対応し、その結果について、財務省ウェブサイトで公表しました。</p> <p>処分が求められている特殊会社の株式については、適切な時期に売却が行えるよう所要の事務準備を進めるとともに、処分の環境が整ったものは株式の売却を行いました。</p> <p>物納株式等については、引き受け後、可能な限り速やかに所要の準備を進め、株式処分の環境が整つたものについては、株式市場の状況等に応じつつ、外部委託の活用等により処分を行いました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>	

政3-3-3に係る参考情報

参考指標1：財務省所管一般会計所属普通財産（土地）の年度別現在額の推移

(単位：千m²、億円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
面 積	785,524	786,562	785,052	669,544	N. A.
台帳価格	47,452	48,307	49,598	49,845	N. A.

(出所) 「国有財産増減及び現在額総計算書」(理財局管理課国有財産情報室)

(注) 令和5年度については、6年11月に確定後、国会に報告される国有財産増減及び現在額総計算書に掲載予定。

参考指標2：未利用国有地の推移

(単位：件、千m²、億円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
件 数	2,922	2,869	2,732	2,695	N. A.
面 積	7,952	7,449	7,231	9,208	N. A.
台帳価格	3,366	3,834	4,841	5,283	N. A.

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注) 令和5年度については、6年11月に確定後、6年度実績評価書に掲載予定。

参考指標3：未利用国有地の状況（令和4年度末）

合計 2,695件 (5,283億円)					
地方公共団体等 が利用する財産		処分対象財産		処分困難事由のある財産	
国利用	地方公共 団体等利用	入札未実施	売残 (注1)	直困難 (注2)	当分困難 (注3)
67件 (766億円)	263件 (3,068億円)	429件 (173億円)	764件 (102億円)	422件 (487億円)	750件 (685億円)

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注1) 「売残」は、過去の入札において、成約に至らなかった財産である。

(注2) 「直困難」は、境界の再確認等のために直ちには入札により処分することができない財産である。

(注3) 「当分困難」は、境界係争中など、当分の間処分が困難な財産である。

(注4) 金額については、単位未満を切り捨てているため、計において一致しない場合がある。

参考指標4：一般競争入札における落札状況

(単位：件、%)

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
合 計	実施件数	857	741	574	485	425
	落札件数	194	209	204	138	141
	落札率	22.6	28.2	35.5	28.5	33.2
最低売却価格 公表物件	実施件数	856	741	574	484	425
	落札件数	193	209	204	138	141
	落札率	22.5	28.2	35.5	28.5	33.2
最低売却価格 非公表物件	実施件数	1	0	0	1	0
	落札件数	1	0	0	0	0
	落札率	100.0	—	—	0.0	—

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注) 令和5年度実績は速報値。6年度に確定後、6年度実績評価書に掲載。

参考指標5：未利用国有地等（財務省所管一般会計所属普通財産）の売却結果の推移

(单位: 件数、%、億円)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施件数	857	741	574	485	425
落札件数	194	209	204	138	141
契約件数	222	299	276	202	162
成約率	25.9	40.4	48.1	41.6	38.1
契約金額	126	108	96	41	160

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

(注1) 上記表は、一般競争入札の売却結果の推移を示したものである。

(注2) 令和5年度実績は速報値。6年度に確定後、6年度実績評価書に掲載。

(注3) 契約件数及び契約金額は、各年度にに入札を実施し、契約が翌年度になったものも含まれる。

参考指標6：一時貸付け及び管理委託の件数と面積

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一時貸付け	件数(件)	243	166	199	217	227
	面積 (千m ²)	1,360	884	816	479	466
管理委託	件数(件)	510	519	527	531	N.A.
	面積 (千m ²)	26,259	26,193	25,744	25,697	N.A.

(出所) 一時貸付けについては、財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

管理委託については、理財局国有財産業務課・管理課国有財産情報室調。

(注1) 一時貸付けの件数及び面積については、該当年度に契約したものを集計している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。

(注2) 管理委託の件数及び面積については、各年度末時点の件数及び面積を計上している（土地のみ。面積については単位未満四捨五入）。なお、令和5年度については、6年度11月に確定後、6年度実績評価書に掲載予定。

参考指標7：第三者チェックの実施件数

(单位：件)

実施件数						(単位:件)
	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
件数	8	9	8	11	9	

(出所) 理財局国有財産業務課国有財産審理室で集計。

施策	政3－3－4：国有財産行政の適正な運営と情報提供の充実						
測定指標 (定量的な指標)	[主要]政3-3-4-A-1:監査実施割合						(単位: %)
	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
	目標値	100.0 (510)	100.0 (499)	100.0 (476)	100.0 (426)	100.0 (424)	○
	実績値	100.5 (513)	82.5 (412)	99.1 (472)	102.3 (436)	100.9 (428)	

また、新型コロナウイルス感染防止対策に関連し、令和5年度においても令和3年度以降の取組を継続して、適切に監査を実施します。

(目標の達成度の判定理由)

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

政3-3-4-A-2:国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日

年度	令和元年度 (平成30年度 決算)	2年度 (令和元年度 決算)	3年度 (2年度決算)	4年度 (3年度決算)	5年度 (4年度決算)	達成度
目標値	元. 9月初旬	2. 9月初旬	3. 9月初旬	4. 9月初旬	5. 9月初旬	○
実績値	元. 9. 3	2. 9. 4	3. 9. 3	4. 9. 2	5. 9. 1	

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(目標値の設定の根拠)

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等の会計検査院への送付日について、会計検査院における検査確認に2か月程度の期間を要していることを考慮し、9月初旬を目標とするものです。

(目標の達成度の判定理由)

令和4年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成しました。また、令和5年9月1日に会計検査院に送付し、国会からの早期提出（会計年度翌年の11月20日前後）の要請に応えるよう努めたことから、達成度は「○」としました。

政3-3-4-A-3:国有財産増減及び現在額総計算書等の国会への報告日

年度	令和元年度 (平成30年度 決算)	2年度 (令和元年度 決算)	3年度 (2年度決算)	4年度 (3年度決算)	5年度 (4年度決算)	達成度
目標値	元. 11. 20前後	2. 11. 20前後	3. 11. 20前後	4. 11. 20前後	5. 11. 20前後	○
実績値	元. 11. 19	2. 11. 20	3. 12. 6	4. 11. 18	5. 11. 20	

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

(注) 第207回臨時国会は令和3年12月6日に開会。

(目標値の設定の根拠)

決算について、平成15年に参議院から会計年度翌年の11月20日前後に国会へ提出するよう要請を受けたところであり、歳入歳出決算の国会提出と合わせて国会に報告している国有財産増減及び現在額総計算書等についても、国有財産法に基づく会計検査院の検査を経た上で、当該要請を踏まえて対応するためです。

(目標の達成度の判定理由)

令和4年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国会からの早期提出（会計年度翌年の11月20日前後）の要請に応え、令和5年11月20日に国会に報告したことから、達成度は「○」としました。

政3-3-4-A-4：国有財産物件情報メールマガジンの登録者数

(単位：件)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
目標値	増加	増加	増加	増加	増加	○
実績値	9, 357	9, 666	10, 044	10, 503	10, 930	

(出所) 理財局国有財産業務課

(目標値の設定の根拠)

全国の財務局等における国有財産の売払い予定、地方公共団体等からの公用・公共用の取得等要望の受付開始、国有財産の売却等に関する更新情報について、電子メールによりタイムリーに情報提供をします。

より多くの国民の皆様に国有財産物件情報メールマガジンの登録をいただくため、目標値を「増加」とした測定指標を設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

昨年度の実績値と比較すると427人増加しているため、達成度は、「○」としました。

政3-3-4-A-5：全国版空き家・空き地バンクへの登録割合

(単位：%)

年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成度
目標値	100	100	100	100	100	○
実績値	100	100	100	100	100	

(出所) 理財局国有財産業務課

(目標値の設定の根拠)

全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報を全国版空き家・空き地バンクへ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等とあわせて、より多くの方々に対して、情報提供を行うことができるようになり、国有財産の情報発信が強化されるためです。

より適切な情報提供を行うため、目標値を「100%」とした測定指標を設定しました。

(目標の達成度の判定理由)

実績値が目標値に達したため、達成度は、「○」としました。

政3-3-4-B-1：国有財産に関する情報提供の充実

**測定指標
(定性的な指標)**

目 標	財務省ウェブサイトや国有財産情報公開システムについて、最新の国有財産行政を反映した国有財産レポートや国有財産の各種統計、並びに「国有財産一件別情報」を作成・更新し、引き続き公表するなど情報内容の充実や利便性の向上に努めます。また、処分等を予定している未利用国有地については、財務省ウェブサイトやメールマガジン等を通じて、所在地、数量など、国民のニーズに即応した情報の公開に努めるとともに売却予定財産及び売却結果等についてタイムリーに公表します。さらに、活用可能な行政財産についても積極的に情報提供します。	達成度
	(目標の設定の根拠) 国有財産行政の透明性を高め、より積極的な説明責任を果たすとともに国民の利便性向上等についても取り組む必要があるからです。	
実績及び目標の達成度の判定理由	国有財産レポートについて、最新の国有財産行政を反映するなど内容の充実を図ったほか、国有財産の各種統計について、「財政金融統計月報（国有財産特集）」にまとめ、財務省ウェブサイトに掲載しました。 また、庁舎・宿舎・未利用国有地等の「国有財産一件別情報」について、作成・更新を行い、国有財産情報公開システムを通じて提供しました（参考指標2）。 ※国有財産情報公開システム	○

	<p>https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/</p> <p>「公用・公共用の取得等要望を受け付ける物件」、「今後入札を予定している物件」等の処分等を予定している未利用国有地についての財産情報を各財務局等ウェブサイトに掲載し、それを定期的に更新することにより、国民のニーズに即応したタイムリーな公開に努めるとともに、一般競争入札及び公共団体等への売却結果等を取りまとめて公表しました。</p> <p>一般競争入札に当たっては、新聞広告や折込みチラシ等により、未利用国有地の売却情報を発信しました。</p> <p>また、平成26年6月以降、引き続き国有地の売却情報等に関するメールマガジン（「国有財産物件情報メールマガジン」）の配信を実施し、令和5年度は156回の配信を行いました。</p> <p>加えて、令和元年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、全国の各財務局等における国有財産の入札実施に係る情報について、民間の不動産情報サイト「全国版空き家・空き地バンク」（株LIFULL及びアットホーム（株）運営）へ登録することにより、財務局ホームページや、新聞広告等に加えて、より多くの方々に対して、情報提供を行い、国有財産の情報発信を強化しました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	
--	---	--

政3-3-4-B-2：国有財産の管理処分事務等の外部委託

目 標	<p>国有財産の管理処分事務等については、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を推進する観点から、未利用国有地の管理業務、物納財産などの貸付中財産の買受勧奨を含む売却等業務、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舎の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託により実施します。</p> <p>（目標の設定の根拠）</p> <p>「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」（平成11年4月27日閣議決定）に基づき、国の事務・事業の減量及びその運営の効率化を図るためです。</p>	達成度
	<p>未利用国有地の管理業務、一般競争入札に係る物件調書の作成、売却等に係る鑑定評価及び合同宿舎の施設改修工事の設計・監理の事務などのうち、会計法令に則り国自ら行わなければならない事務を除き、外部委託を行いました。</p> <p>以上のことから、達成度は、「○」としました。</p>	
実績及び目標の達成度の判定理由		○

施策についての評定 s 目標達成

評定の理由	<p>未利用国有地の洗い出しや空きスペースの創出などに主眼を置いた「庁舎等及び宿舎の公用財産に対する監査」及び「各省各庁が所管する普通財産に対する監査」に事務量を重点的に配分するとの方針に基づき、現地において、国有財産の現況を正しく把握したうえで、財政への貢献や地域のニーズを踏まえた最適利用を求める等の深度ある監査を計画どおり実施し、指標を達成しました。</p> <p>令和4年度国有財産増減及び現在額総計算書等については、国有財産総合情報管理システムにより効率的かつ的確に作成し、会計検査院の検査を経た上で、令和5年11月20日に国会に報告しました。</p> <p>また、国有財産レポートの内容を充実し、国有財産の各種統計とともに財務省ウェブサイトに掲載したほか、「国有財産一件別情報」を国有財産情報公開システムを通じ提供するなど、情報内容の充</p>
-------	--

実等に努めました。

すべての未利用国有地については、引き続き、国民のニーズに即応した情報のタイムリーな公開を行うとともに、一般競争入札で売却を予定している財産や、一般競争入札及び公共団体等への売却結果を取りまとめて随時公表し、積極的に情報開示を行いました。

未利用国有地の管理業務等について、外部委託を活用し効率的な事務処理を行いました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「**s 目標達成**」としました。

改3－3－4に係る参考情報

参考指標1：財務省所管普通財産の管理業務の状況

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
巡回箇所	3,457	3,251	3,437	3,052	3,382
草刈箇所	4,159	4,329	4,745	4,589	4,844
柵設置箇所	460	280	257	185	270
不法投棄物処理件	331	226	206	222	231
立木伐採・剪定箇所	744	528	558	594	749
立看板設置件	586	672	647	542	747
建物解体棟	50	43	49	38	42
合計件、箇所、棟	9,787	9,329	9,899	9,222	10,265

(出所) 財務局等から報告を受けて、理財局国有財産業務課で集計。

参考指標2：国有財産情報公開システムへのアクセス件数

(単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
アクセス件数	54,526	51,400	44,102	76,134	87,558

(出所) 理財局管理課国有財産情報室調

参考指標3：国有財産に関する定期的な公表資料の公表状況及び内容の充実

【令和5年度 公表状況】

- ・ 国有財産増減及び現在額総計算書（毎年更新）
(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)
- ・ 国有財産無償貸付状況総計算書（毎年更新）
(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)
- ・ 国有財産の増減及び現在額に関する説明書・国有財産の無償貸付状況に関する説明書（毎年更新）
(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/houkoku/index.htm)
- ・ 国有財産レポート（毎年更新）
(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/publication/report/index.htm)
- ・ 国有財産統計（毎年更新）
(https://www.mof.go.jp/policy/national_property/reference/statistics/index.htm)

(出所) 理財局国有財産企画課・管理課国有財産情報室調

参考指標4：全国版空き家・空き地バンクへの対象物件の掲載件数 (単位：件)

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
掲載件数	1,025	1,583	1,078	1,065	832

(出所) 理財局国有財産業務課調

(注1) 一般競争入札及び先着順売扱の空き家・空き地バンクへの登録件数。

(注2) 令和元年度の実績値は、制度の運用が始まった令和元年9月20日からの実績に基づく数値である。

評価結果の反映

以下のとおり、実施していきます。

地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施するほか、宿舎や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めます。

なお、令和5年度政策評価の結果を踏まえ、令和6年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舎の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めます。

財務省政策評価懇談会における意見

該当なし

政策目標に係る予算額	区分		令和3年度	4年度	5年度	6年度
	予算の状況 (千円)	当初予算	43,634,437	44,323,663	46,849,364	36,680,265
		補正予算	△301,847	△84,166	△1,989,938	
		繰 越 等	△775,935	△1,461,655	N. A.	
		合 計	42,556,655	42,777,842	N. A.	
		執行額 (千円)	37,369,031	41,087,969	N. A.	

(概要)

国有財産一般事務費、普通財産管理処分費、国有財産制度等調査経費などの国有財産の管理及び処分に必要な経費及び老朽化等に伴う宿舎の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費です。

(注1) 令和5年度「繰越等」、「執行額」等については、6年11月頃に確定するため、6年度実績評価書に掲載予定。

(注2) 政府情報システム関連予算の当初予算額は、デジタル庁所管（組織）デジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されている。

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成27年11月26日一億総活躍国民会議取りまとめ）
ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）
国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）
防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年12月21日閣議決定）
コロナ克服・新時代開拓のための経済対策（令和3年11月19日閣議決定）
経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）

	経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定） 防災基本計画（令和 5 年 5 月 30 日中央防災会議決定） 新経済・財政再生計画 改革工程表 2022（令和 4 年 12 月 22 日経済財政諮問会議決定） 新経済・財政再生計画 改革工程表 2023（令和 5 年 12 月 21 日経済財政諮問会議決定）
--	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
----------------------------------	------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	令和 4 年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 地域・社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形での国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形での国有財産の管理処分を実施したほか、既存庁舎や宿舎の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めました。 なお、令和 4 年度政策評価の結果を踏まえ、令和 5 年度においても、国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費の確保に努めました。
---------------------------	---

担当部局名	理財局（国有財産企画課、国有財産調整課、国有財産業務課、政府出資室、国有財産有効活用室、国有財産監査室、国有財産審理室、国有財産情報室）	政策評価実施時期	令和 6 年 6 月
--------------	--	-----------------	------------